

>>> 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（平成25年度）

（単位：百万円、％）

項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	315,299		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	102,149		2
うち、自己株式の額（△）	1,005		1c
うち、社外流出予定額（△）	4,497		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	553,245	9,739	
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	868,545		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,669	6,679	8+9
うち、のれんに係るものの額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	1,669	6,679	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	—	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	1,634	6,539	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,304		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 (イ)-(ロ)	(ハ)	865,240	29

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	33+35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 (二)-(ホ)	—	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 (イ)+(ハ)	865,240	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	46
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,600	47+49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	61,475	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	61,475	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	6,790	
うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	6,790	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	104,865	51
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	57

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本		
Tier2資本の額 (チー/リ) (㉙)	104,865	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト)+(㉙)) (㉚)	970,106	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	13,219	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の無形固定資産の額	6,679	
うち、前払年金費用の額	6,539	
リスク・アセットの額の合計額 (㉛)	7,061,731	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率 ((㉜)/(㉛))	12.25%	61
Tier1比率 ((ト)/(㉛))	12.25%	62
総自己資本比率 ((㉚)/(㉛))	13.73%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,424	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	55	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	66,753	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	61,475	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	84,706	77
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	36,640	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	9,000	85

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(平成25年度)

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	842,987	
コールローン	94,120	
買入金銭債権	19,384	
特定取引資産	24,690	6-a
有価証券	1,971,165	6-b
貸出金	9,488,403	6-c
外国為替	15,471	
その他資産	24,029	6-d
有形固定資産	41,905	
無形固定資産	13,430	2
前払年金費用	12,664	3
繰延税金資産	57,183	4
支払承諾見返	88,797	
貸倒引当金	△234,575	
資産の部合計	12,459,658	
(負債の部)		
預金	4,857,406	
譲渡性預金	76,210	
債券	4,825,232	
コールマネー	21,613	
特定取引負債	15,153	6-e
借入金（注）	1,486,481	7
外国為替	68	
その他負債	179,705	6-f
賞与引当金	4,260	
退職給付引当金	17,446	
役員退職慰労引当金	83	
睡眠債券戻損失引当金	4,203	
環境対策引当金	213	
支払承諾	88,797	
負債の部合計	11,576,874	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	102,149	1-e
自己株式	△1,005	1-f
株主資本合計	870,608	
その他有価証券評価差額金	12,174	
繰延ヘッジ損益	—	5
評価・換算差額等合計	12,174	1-g
純資産の部合計	882,783	
負債及び純資産の部合計	12,459,658	

(注) 借入金には劣後借入金46,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及び評価・換算差額等

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	102,149		1-e
自己株式	△1,005		1-f
株主資本合計	870,608		
その他有価証券評価差額金	12,174		
繰延ヘッジ損益	—		
評価・換算差額等合計	12,174		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式に係る株主資本の額	319,797	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	102,149		2
うち、自己株式の額（△）	1,005		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	562,985		
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	13,430		2
上記に係る税効果	5,080		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,349	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3.前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	12,664		3

上記に係る税効果	4,489	
----------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	8,174		15

4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	57,183		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分	5,080	
前払年金費用の税効果勘案分	4,489	

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	66,753		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	66,753		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	24,690	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,971,165		6-b
貸出金	9,488,403	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	24,029	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	15,153	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	179,705	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	4,424		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,424		72
その他金融機関等（10%超出資）	55		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	55		73

7. その他資本調達手段

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	1,486,481		7
合計	1,486,481		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（平成24年度）

（単位：百万円、％）

項目	金額	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	307,289		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	94,128		2
うち、自己株式の額（△）	995		1c
うち、社外流出予定額（△）	4,498		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	550,811	13,882	
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	858,100		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	7,444	8+9
うち、のれんに係るものの額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	7,444	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	—	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	8,524	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	858,100		29

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	33+35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 (二)-(ホ)	—	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 (イ)+(ハ)	858,100	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	46
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	41,220	47+49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	53,550	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	53,550	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	9,619	
うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	9,619	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	104,389	51
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	57

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本		
Tier2資本の額 (チーリ) (㉙)	104,389	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト)+(㉙)) (㉚)	962,489	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	15,968	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の無形固定資産の額	7,444	
うち、前払年金費用の額	8,524	
リスク・アセットの額の合計額 (㉛)	7,120,326	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率 ((㉜)/(㉛))	12.05%	61
Tier1比率 ((ト)/(㉛))	12.05%	62
総自己資本比率 ((㉚)/(㉛))	13.51%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,299	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	160	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	62,337	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	53,550	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	85,467	77
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	41,220	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,580	85

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(平成24年度)

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	572,282	
コールローン	9,244	
買入金銭債権	24,640	
特定取引資産	25,752	6-a
有価証券	2,159,718	6-b
貸出金	9,549,055	6-c
外国為替	16,186	
その他資産	39,080	6-d
うち 前払年金費用	13,206	3
有形固定資産	40,923	
無形固定資産	11,973	2
繰延税金資産	53,125	4
支払承諾見返	82,037	
貸倒引当金	△225,921	
資産の部合計	12,358,099	
(負債の部)		
預金	4,314,759	
譲渡性預金	93,830	
債券	5,019,107	
コールマネー	11,286	
特定取引負債	16,939	6-e
借入金（注）	1,727,318	7
外国為替	50	
その他負債	189,397	6-f
賞与引当金	4,130	
退職給付引当金	18,310	
役員退職慰労引当金	93	
睡眠債券戻損失引当金	4,124	
環境対策引当金	235	
支払承諾	82,037	
負債の部合計	11,481,619	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	94,128	1-e
自己株式	△995	1-f
株主資本合計	862,598	
その他有価証券評価差額金	13,882	
繰延ヘッジ損益	—	5
評価・換算差額等合計	13,882	1-g
純資産の部合計	876,480	
負債及び純資産の部合計	12,358,099	

(注) 借入金には劣後借入金46,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及び評価・換算差額等

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	94,128		1-e
自己株式	△995		1-f
株主資本合計	862,598		
その他有価証券評価差額金	13,882		
繰延ヘッジ損益	—		
評価・換算差額等合計	13,882		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式に係る株主資本の額	311,787	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	94,128		2
うち、自己株式の額（△）	995		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	564,693		
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	11,973		2
上記に係る税効果	4,529		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,444	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

■ 3.前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	39,080		
うち 前払年金費用	13,206		3

上記に係る税効果	4,681	
----------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	8,524		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	53,125		4
繰延税金負債	—		—

その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,529	
前払年金費用の税効果勘案分	4,681	

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	62,337		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	62,337		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	25,752	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	2,159,718		6-b
貸出金	9,549,055	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	39,080	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	16,939	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	189,397	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	4,299		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,299		72
その他金融機関等 (10%超出資)	160		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	160		73

7. その他資本調達手段

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	1,727,318		7
社債	—		—
合計	1,727,318		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成25年度）

（単位：百万円、％）

項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	320,347		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	107,198		2
うち、自己株式の額（△）	1,005		1c
うち、社外流出予定額（△）	4,497		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	551,821	4,042	
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	—		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	872,169		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,682	6,729	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,682	6,729	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1	4	10
繰延ヘッジ損益の額	—	—	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
退職給付に係る資産の額	709	2,838	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,392		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	869,776		29

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	—	34-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	33+35
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	33
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 (二)-(ホ)	—	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((二)+(ホ)) (ト)	869,776	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	—	48-49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	39,634	47+49
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	36,600	47
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	3,034	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	62,124	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	62,124	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	6,808	
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	6,808	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	108,568	51

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 (チ)−(リ)	108,568	58
総自己資本		
総自己資本の額 (ト)+(ヌ)	978,344	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	9,571	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	6,729	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	
うち、退職給付に係る資産の額	2,838	
リスク・アセットの額の合計額 (ワ)	7,136,649	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 (ハ)／(ワ)	12.18%	61
連結Tier1比率 (ト)／(ワ)	12.18%	62
連結総自己資本比率 (ル)／(ワ)	13.70%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,431	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	56	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	69,371	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	62,124	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	85,573	77
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	39,674	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	9,758	85

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(平成25年度)

(単位：百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	843,039	
コールローン及び買入手形	94,120	
買入金銭債権	19,384	
特定取引資産	24,690	6-a
有価証券	1,967,853	2-b, 6-b
貸出金	9,472,757	6-c
外国為替	15,471	
その他資産	109,537	6-d
有形固定資産	43,229	
無形固定資産	13,421	2-a
退職給付に係る資産	5,496	3
繰延税金資産	62,417	4-a
支払承諾見返	88,860	
貸倒引当金	△236,106	
資産の部合計	12,524,175	
(負債の部)		
預金	4,852,915	
譲渡性預金	76,210	
債券	4,824,832	
コールマネー及び売渡手形	21,613	
特定取引負債	15,153	6-e
借入金（注）	1,539,581	8
外国為替	68	
その他負債	189,354	6-f
賞与引当金	4,477	
退職給付に係る負債	21,949	
役員退職慰労引当金	112	
睡眠債券払戻損失引当金	4,203	
環境対策引当金	213	
その他の引当金	64	
繰延税金負債	58	4-b
支払承諾	88,860	
負債の部合計	11,639,668	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	107,198	1-e
自己株式	△1,005	1-f
株主資本合計	875,656	
その他有価証券評価差額金	12,208	
繰延ヘッジ損益	—	5
退職給付に係る調整累計額	△7,154	
その他の包括利益累計額合計	5,053	1-g
少数株主持分（注）	3,796	7
純資産の部合計	884,507	
負債及び純資産の部合計	12,524,175	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注) 借入金には劣後借入金46,000百万円、少数株主持分には優先株式3,793百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及びその他の包括利益累計額

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	107,198		1-e
自己株式	△1,005		1-f
株主資本合計	875,656		
その他有価証券評価差額金	12,208		
繰延ヘッジ損益	—		
退職給付に係る調整累計額	△7,154		
その他の包括利益累計額合計	5,053		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	324,845	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	107,198		2
うち、自己株式の額（△）	1,005		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	555,864		3
うち、危機対応準備金の額	150,000		
うち、特別準備金の額	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	13,421		2-a
有価証券	1,967,853		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	5,010		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,411	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

■ 3.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	5,496		3
上記に係る税効果	1,948		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	3,548		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	62,417		4-a
繰延税金負債	58		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	5,010		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	1,948		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	5		10
一時差異に係る繰延税金資産	69,371		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	69,371		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	24,690	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,967,853		6-b
貸出金	9,472,757	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	109,537	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	15,153	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	189,354	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	4,431		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,431		72
その他金融機関等 (10%超出資)	56		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	56		73

7.少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	3,796		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	48-49

8.その他資本調達手段

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	1,539,581		8
合計	1,539,581		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成24年度）

（単位：百万円、％）

項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	311,970		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	98,810		2
うち、自己株式の額（△）	995		1c
うち、社外流出予定額（△）	4,498		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	550,811	13,925	
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	—		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	862,781		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	7,521	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	7,521	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	—	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	8,524	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	862,781		29

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	—	34-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	33+35
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	33
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 (二)-(ホ)	—	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((二)+(ホ)) (ト)	862,781	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	—	48-49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,633	47+49
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	41,220	47
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	3,413	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	54,107	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	54,107	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	9,649	
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	9,649	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	108,390	51

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 (チ)−(リ)	108,390	58
総自己資本		
総自己資本の額 (ト)+(ヌ)	971,172	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	16,046	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の無形固定資産の額	7,521	
うち、前払年金費用の額	8,524	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,183,719	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 (ハ)/(ヲ)	12.01%	61
連結Tier1比率 (ト)/(ヲ)	12.01%	62
連結総自己資本比率 (ル)/(ヲ)	13.51%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,306	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	165	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	63,310	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	54,107	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	86,190	77
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	44,633	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,959	85

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(平成24年度)

(単位：百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	572,329	
コールローン及び買入手形	9,244	
買入金銭債権	24,640	
特定取引資産	25,752	6-a
有価証券	2,156,425	2-b, 6-b
貸出金	9,532,657	6-c
外国為替	16,186	
その他資産	113,295	3, 6-d
有形固定資産	42,399	
無形固定資産	11,982	2-a
繰延税金資産	54,167	4-a
支払承諾見返	82,120	
貸倒引当金	△226,733	
資産の部合計	12,414,468	
(負債の部)		
預金	4,309,925	
譲渡性預金	93,830	
債券	5,018,707	
コールマネー及び売渡手形	11,286	
特定取引負債	16,939	6-e
借入金（注）	1,773,418	8
外国為替	50	
その他負債	195,307	6-f
賞与引当金	4,341	
退職給付引当金	18,873	
役員退職慰労引当金	118	
睡眠債券払戻損失引当金	4,124	
環境対策引当金	235	
その他の引当金	61	
繰延税金負債	57	4-b
負ののれん	69	
支払承諾	82,120	
負債の部合計	11,529,466	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	98,810	1-e
自己株式	△995	1-f
株主資本合計	867,279	
その他有価証券評価差額金	13,925	
繰延ヘッジ損益	—	5
その他の包括利益累計額合計	13,925	1-g
少数株主持分（注）	3,796	7
純資産の部合計	885,002	
負債及び純資産の部合計	12,414,468	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注) 借入金には劣後借入金46,000百万円、少数株主持分には優先株式3,793百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及びその他の包括利益累計額

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	98,810		1-e
自己株式	△995		1-f
株主資本合計	867,279		
その他有価証券評価差額金	13,925		
繰延ヘッジ損益	—		
その他の包括利益累計額合計	13,925		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式に係る株主資本の額	316,468	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	98,810		2
うち、自己株式の額（△）	995		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	564,736		
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	11,982		2-a
有価証券	2,156,425		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	4,461		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,521	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	113,295		3
うち 前払年金費用	13,206		
上記に係る税効果	4,681		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	8,524		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	54,167		4-a
繰延税金負債	57		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,461		
前払年金費用の税効果勘案分	4,681		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	63,310		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	63,310		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	25,752	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	2,156,425		6-b
貸出金	9,532,657	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	113,295	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	16,939	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	195,307	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	4,306		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,306		72
その他金融機関等 (10%超出資)	165		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	165		73

7.少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	3,796		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	48-49

8.その他資本調達手段

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	1,773,418		8
社債	—		—
合計	1,773,418		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト (<http://www.shokochukin.co.jp/about/report/shihonhiritsu/index.html>) に掲載しています。

》》 定性的開示事項

》 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

≫ 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

商工中金では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、商工中金全体のリスクを把握し普通株式等Tier1資本と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしています。

具体的には、信用リスク、市場リスクはバリュー・アット・リスク（VaR）などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量実績の算定を行っています。

また、商工中金を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的実施しています。これにより、環境の変化が自己資本にどの程度の影響を及ぼすかを分析しています。

以上のリスク量実績、ストレステスト結果に加えて、リスク計測の対象外としているリスクを踏まえ、普通株式等Tier1資本と対比することにより、自己資本の充実度を評価しています。

連結子会社については、その規模・特性を踏まえ、上記取扱いの対象外としています。

≫ 3. 信用リスクに関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

【信用リスクとは】

信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失することで損失を被るリスクのことです。

【信用リスク管理態勢】

①信用リスク管理部署

信用リスク管理の統括部署を与信統括部としています。

与信統括部は、市場関連業務に係る信用リスク管理、カントリーリスクなどに関するリスク管理を含めて、商工中金全体の信用リスクを統括管理しています。

また、信用リスクの審査管理部署は審査本部とし、与信先の財務状況、資金用途および返済財源などを的確に把握し、適切な審査事後管理を行うとともに、与信状況についてモニタリングを行っています。

②信用リスク管理会議

経営陣による信用リスク管理会議においては、信用格付、業種、地域などのさまざまな切り口で与信ポートフォリオを分析し、リスクの分散を図るなど、債権の健全化に取り組んでいます。

【信用リスク管理方針】

商工中金では、「信用リスク管理規程」において信用リスクの管理にかかる基本的事項を定め、信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めています。

①基本的考え方

信用リスク管理については、中小企業向けの融資ノウハウに基づく適正な融資審査基準や審査体制の堅持などにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

②信用リスク管理プロセス

信用リスク管理統括部署である与信統括部は、信用リスクの把握および評価を適切に行ったうえで、そのリスクをコントロールするための企画、立案を行い、その実施状況をモニタリングしています。これらの一連のプロセスを適切に実施することを通じて、信用リスクのコントロールを図っています。

(1) 自己査定・信用格付制度を活用した管理の実施

信用リスクの的確な把握とコントロールを行うため、自己査定、信用格付、および信用格付に対応するデフォルト率などの変数（パラメータ）に関する基準を定め、その運用状況および基準の適切性を、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っています。

信用格付制度では、中小企業の信用度を計るために最適な財務指標を選択するとともに、定性的な評価も反映しています。

(信用格付区分の区分数と各区分の定義)

符号 (信用格付区分)	定義	自己査定取引先区分
SS	債務履行の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が極めて優れた水準にある先	正常先
SA	債務履行の確実性が十分に高く、与信管理上の安全性が十分に優れた水準にある先	
A	債務履行の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある先	
B	債務履行の確実性に問題なく、与信管理上の安全性が十分認められる先	
C	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先	
D	債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力がやや低い先	
E	債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先	
F	形式的には財務内容などに問題が認められるものの、総合的に見れば実態上問題なく、債務履行の確実性に現状大きな問題はないと認められる先	要注意先 (非要管理先)
G1	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先であるが、問題などが比較的軽微な先	
G2	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先	要注意先 (要管理先)
G3	G3H 貸出条件に問題のある先、履行状況に問題のある先、業況が低調ないし不安定な先または財務内容に問題がある先などで問題が深刻であり、今後の管理に特に注意を要する先 G3Y 内区分として、リスク管理債権を有する先をG3Y、それ以外をG3Hとする	
H	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先	破綻懸念先
I	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先
J	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先 例えば、破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分などの事由により、経営破綻に陥っている先	破綻先

(2) 適正な与信管理の実施

審査面では、審査本部が、適正な審査・管理を通じて、資産の健全性の維持・向上に努めるとともに、お取引先の経営改善、再生支援についても専門部署である経営支援室を設けて、積極的に取り組んでいます。

(3) 与信ポートフォリオのモニタリングおよび大口与信管理の実施

適切な信用リスクのコントロールと過度の信用集中リスクを防止する観点からポートフォリオの管理にかかる基準を定め、与信ポートフォリオや信用リスク量、大口与信の状況等についてモニタリングを行い、結果については定期的に信用リスク管理会議に報告しています。

(4) 信用リスク管理プロセスの運用状況に係る検証

こうした信用リスク管理のプロセスなどが適切に行われているかを、監査部が検証しています。

なお、連結子会社にかかる信用リスクについても管理要領を定め、連結子会社の業務の規模・特性を勘案したうえで、連結子会社における信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めています。

【貸倒引当金の計上基準】

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

①一般貸倒引当金

正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

②個別貸倒引当金

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

■ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて**【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等】**

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、すべてのエクスポージャーについて次の適格格付機関が公表する格付を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社格付投資情報センター (R&I) ●株式会社日本格付研究所 (JCR) ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P) ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

≫ 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

【信用リスク削減手法とは】

「信用リスク削減手法」とは、商工中金が抱える信用リスクを削減させる効果のある担保や保証のことであり、商工中金では、自己資本比率算出にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。

商工中金では、担保、保証を商工中金の債権の安全性の補完手段として位置付けていますが、与信取引を行うに際しては、過度に依存することなく、取引先の資力、信用度、資金使途、返済財源等を十分に検討し、回収の確実性を期すこととしています。

なお、自己資本比率算定において信用リスク削減効果を反映させるにあたっては、「包括的手法」を適用しています。「包括的手法」とは、担保等について、価格変動により担保価値が減少するリスクを勘案し、担保価額を時価よりも保守的に減額したうえで、被担保債権の額から差し引くことによって信用リスク・アセットの額を算出する手法です。

【担保に関する評価、管理の方針および手続の概要】

① 評価の方針

商工中金の被担保債権が万一回収困難となった場合に、その担保によって商工中金の債権を安全に確保しうる担保の価格を算定することを目的とし、主要な担保については、次の基準にしたがって評価を行っています。

(主要な担保の種類および評価)

担保の種類	具体的な内容	評価の基準
不動産	土地、建物	(土地) 原則、公示価格標準価格比較法により算出した価格 (建物) 原則、再調達原価法、取得価格法、収益還元法のいずれかにより算出した価格
定期性預金	当金庫定期預金	預り金額
有価証券	上場株式、公共債	市場価格

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保の信用リスク削減効果を反映しています。ただし、貸出金等については適格金融資産担保のうち、現金、当金庫預金および上場株式の信用リスク削減効果を反映しています。

② 管理の方針および手続

担保は、法的な要件を満たす契約書等に基づき、厳格な管理を行っており、定期的に評価替えを行っています。また、抵当権の登記や担保物の占有等により、担保としての効力を確保・維持する管理を行っています。

取引先や担保提供者には、契約内容を説明のうえ、その写しを交付する等し、担保契約についての説明責任を果たしています。

③ 貸出金と当金庫預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

(ア) 相殺を用いる場合の方針および手続の概要

取引先との契約書に、相殺を行う要件を明示し、この要件に適合する状態になった場合、商工中金の債権を回収するために相殺を行っています。

(イ) 相殺を用いる取引の種類、範囲等

相殺は、貸出、支払承諾、外国為替等の銀行取引に伴う債権を対象としています。範囲は、商工中金が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

自己資本比率を算定する場合の信用リスク削減手法における預金と相殺可能な商工中金の債権は、貸出金および貸出金より発生する未収収益に限定しております。

④ 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引において、一定の条件を満たし法的に有効なネットリングについては、信用リスク削減効果を反映させています。なお、対象は対市場デリバティブ取引であり、ISDA MASTER AGREEMENT等の契約により、信用リスク削減を図っています。

レポ形式の取引については、法的に有効なネットリング契約についての信用リスク削減効果を反映させていません。

⑤保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

(ア) 保証人となる取引相手の種類

中小企業等においては、取引先が会社等の法人であれば代表者、個人であれば事業承継予定者を連帯保証人とするケースが一般的です。

企業グループにおける子会社等においては、当該企業グループの親会社が連帯保証人となるケースもあります。

信用保証協会が中小企業等の事業資金の借入等に対する保証を行う取引は、信用保証協会が保証人となります。

信用保証協会以外の信用補完機関、金融機関が保証を行うケースもあります。

(イ) 保証人の信用度

自己資本比率算出にあたっては、信用度の高い国、地方公共団体、信用保証協会に加えて、外部格付で一定の条件に適合する先の保証について信用リスク削減効果を反映させています。

(ウ) クレジット・デリバティブについて

平成26年3月31日現在、クレジット・デリバティブの利用はありません。

⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、全国の中小企業等に対する安定した事業資金を供給することを目的に信用保証制度を活用しており、信用リスク削減手法を適用する保証は、信用保証協会の割合が大きなものとなっています。

有価証券担保については、株式の割合が大きく、種類別、上場市場別に担保掛目を設定するとともに、月に1回評価の見直しを行っています。

なお、連結子会社の有する資産については、信用リスク削減手法を適用していません。

≫ 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、オンバランス取引と一体で管理しており、取引相手の信用リスクに応じた与信限度枠を設定しています。

商工中金では派生商品取引について、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出しています。

対金融機関向けの派生商品取引においては、信用リスク削減を目的に、必要に応じてISDA Credit Support Annex契約を締結し、信用リスク削減に努めています。同契約により商工中金が担保を追加提供する場合があります。

対営業店取引先向けの派生商品取引においては、担保による保全を一部考慮し、信用リスク削減に努めています。

引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額およびⅣ分類の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

なお、連結子会社における派生商品取引についても、カレントエクスポージャー方式により与信相当額の算出を行っています。

≫ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針およびリスク特性の概要

【証券化取引についての方針】

商工中金は、主に取引先の資金調達手法の多様化、資産オフバランス化による財務改善のニーズへの対応を目的とし、証券化取引を行っています。適格格付機関の付与する格付を有する証券化エクスポージャーのほか、無格付の証券化エクスポージャーの取得も可能ですが、その取得に際しては、裏付資産のデフォルトデータに基づくシミュレーションにより、信用リスク量の測定を行っています。また、保有する証券化エクスポージャーの一部については、信用リスクおよびマーケット・リスク以外に、サービサーリスク、希薄化リスク、債権二重譲渡リスクが内在しています。リスクの性質としては、サービサーリスクはサービサーの破綻や流用等により回収金の引き渡し滞り、希薄化リスクは債務者の契約取り消し等により債権が消滅する、債権二重譲渡リスクはオリジネーターの故意・過失により同一債権が別の第三者へ譲渡されるというものです。これらのリスクが内在する取引を行う場合には、取引の実施の都度、その回避手段等を検討しています。なお、平成26年3月31日現在、商工中金を除く連結グループが投資家である信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

また、商工中金がオリジネーター（直接または間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）として証券化取引を実施する場合には、事前にリスクを特定・認識し、リスク移転の程度などを勘案のうえ、その実施を都度検討します。平成26年3月31日現在、商工中金がオリジネーターである信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありませんが、これまでに取り組んだ貸出債権の証券化取引では、信用保証協会による信用補完あるいは第三者による劣後保有が行われ、信用リスクを移転しています。なお、連結グループがオリジネーターとして実施するリース債権の証券化取引についても同様の方針で取り組んでいます。平成26年3月31日現在、商工中金を除く連結グループがオリジネーターである信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

なお、平成26年3月期の商工中金および連結グループにおいて、再証券化取引を含め、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引は行っていません。

【証券化取引における役割および関与の割合】

商工中金は、主に取引先の債権流動化にかかる証券化商品を取得する投資家として、証券化取引に関与しています。商工中金を除く連結グループは、自己の保有するリース債権の流動化、裏付資産の債権回収および付随するサービスの提供を行うオリジネーター兼サービサーとして、証券化取引に関与しています。

なお、平成26年3月31日現在、商工中金および連結グループが「信用補完の提供者」、「ABCPのスポンサー」、「流動性の提供者」、「スワップの提供者」となる取引は行っていません。

■ 「証券化取引における格付の利用に関する基準」として自己資本比率告示に規定する商工中金の体制の整備およびその運用状況の概要

商工中金では、格付を利用する全ての証券化エクスポージャーについて、内在するリスクおよび構造上の特性の変化の有無、裏付資産の信用状態や回収実績等を、取引先の債権流動化にかかる総合調整を行うソリューション事業部が、サービサーや導管体等から定期的に報告を受け、モニタリングしています。また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出担当部署である組織金融部は、算出の都度、ソリューション事業部によるモニタリングの結果を反映することとしており、その体制について規定していません。現状、規定どおりの運用を行っており、格付の利用に関する基準を満たしています。

なお、商工中金を除く連結グループにおいて、格付を利用する証券化エクスポージャーは保有していません。

■ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

商工中金および連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引は行っていませんが、取引を実施する場合には、信用リスク移転の程度、各種法令等を踏まえ、都度検討します。

■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

商工中金および連結グループは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、標準的手法を採用しています。

■ 証券化取引に関する会計方針

(ア) オリジネーターとしての証券化取引

商工中金および連結グループがオリジネーターとして証券化取引を行う場合、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

(イ) 投資家としての証券化取引

商工中金は、証券化取引に対する投資における会計処理につき、「金融商品に関する会計基準」および日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に即した会計処理を行っています。平成26年3月31日現在、商工中金においては、合成型証券化取引に該当する取引はありません。

なお、商工中金および連結グループが証券化取引を目的として保有している資産はありません。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、以下の外部格付機関が公表する格付を使用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I)
・株式会社日本格付研究所 (JCR)
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

■ その他開示事項

(証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称)

商工中金および連結グループとも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

(証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引)

商工中金および連結グループとも、該当する取引はありません。

(子法人等および関連法人等のうち、商工中金および連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称)

該当ありません。

(定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容)

商工中金および連結グループとも、該当ありません。

≫ 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

【オペレーショナル・リスクの管理方針・態勢】

商工中金では、「リスク管理規程」を定め、その中においてオペレーショナル・リスクを「事務リスク」と「システムリスク」と定義するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署を事務総合部とし、「事務リスク」を事務総合部が、「システムリスク」をシステム部が管理し、経営上の重要事項としてリスクを極小化すべく、

日常業務の中で全役職員がその抑制に努めることとしています。

また、具体的な管理方針として「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、これに基づき各管理部署はリスクの把握および評価を行ったうえで、そのリスク削減に関する企画・立案を行い、実施し、その成果をモニタリングすること（PDCAサイクル）により、適切なリスク管理を行っています。加えて、経営陣による「オペレーショナル・リスク管理会議」においてオペレーショナル・リスクに関する事項について定期的に審議し、経営会議に報告する態勢としています。

連結子会社に対しても管理要領を定め、各管理部署がモニタリングする態勢としています。

(管理するオペレーショナル・リスク)

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスク（システムリスクに分類されない情報セキュリティリスク*を含む）
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク（システムの不備、システムに対する第三者の不正による情報セキュリティリスクを含む）

*情報セキュリティリスク

重要な情報資産の正当性、信頼性がさまざまな脅威（漏えい、不正使用、誤操作、故障など）により失われるリスク

【オペレーショナル・リスクの管理手続】

商工中金では、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、コントロール、モニタリングするため、①「損失事象の収集およびモニタリング」、ならびに②「リスク・コントロール・セルフアセスメント（RCSA）」を行っています。

具体的には、①については事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した損失事象を収集する態勢を整備し、リスクを把握・評価、必要な対応策を実施し、その効果についてモニタリングを行うとともに、発生状況・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に定期的に報告しています。なお、経営に重大な影響を及ぼす事象については、速やかに経営陣に報告する態勢としています。

また、②については、業務を担当する部署が顕在化した損失事象のモニタリングを行うとともに自ら内在するリスクを把握・評価し、その評価に基づき改善することで、リスクの低減に取り組んでおり、リスク評価・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体・連結ともに、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

≫ 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続の概要（特定取引に係るものを除く）

【リスク管理方針および手続の概要】

商工中金で保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、自己資本に照らして許容可能な水準にリスク量を管理するとともに、市場リスクあるいは信用リスクの枠組みに基づき、残高に上限を設定するなど適切な方法で管理を行っています。

連結子会社における出資等又は株式等エクスポージャーについても管理要領を定め、残高を管理するなど適切な方法で管理を行っています。

【その他有価証券、子会社株式の区分ごとのリスク管理の方針】

その他有価証券については、投資目的区分に応じて政策投資と純投資に区分し、子会社株式は政策投資に含めて管理を行っています。

【重要な会計方針】

その他有価証券に区分される株式などの評価は、時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格（連結子会社においては期末の市場価格）、時価のない株式などについては移動平均法による原価法により行っています。

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

≫ 9. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

商工中金では、金利リスクを含む市場リスクを自己資本に照らして許容可能な水準に管理するために、「統合リスク管理規程」および「市場関連リスク管理規程」を定めています。

市場リスクの管理にあたっては、経営陣によるALM会議において業務目的区分ごとにバリュー・アット・リスク（VaR）や10ベース・ポイント・バリュー等の上限額および損失限度などを定め、統合リスク管理部が原則日次で遵守状況をモニタリングし、定期的に経営陣に報告しています。

なお、連結子会社にかかる市場リスクについても管理要領を定め、連結子会社の業務の規模・特性を勘案したうえで、連結子会社における市場リスクの適切な管理に努めています。

■ 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスクについては、バリュー・アット・リスク（VaR）や10ベース・ポイント・バリューを計測しているほか、複数の金利シナリオによるシミュレーション分析やストレステストなどにより、金利が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

バリュー・アット・リスク（VaR）については、原則として全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引を対象とし、分散・共分散法を用いて計測しています。有価証券等については日次で、預金・債券・貸出等については月次で計測しています。

なお、商工中金では金利リスクの計測にあたりコア預金を勘案しています。コア預金は、当座預金、普通預金、通知預金、納税準備預金、別段預金の合計を対象とし、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額とし、満期を0.5年～4.5年の半年ごとに均等配分しています。

また、貸出金、預金などの期限前返済については考慮していません。

≫ 10.（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.95～p.99、p.103～p.107に記載しています。

（連結） p.111～p.115、p.119～p.123に記載しています。

》》 定量的開示事項

》》 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

》》 2. 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈単体〉

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度	平成25年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	374	346
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	958	4,298
12. 法人等向け	20~100	450,849	441,752
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	38,024	39,922
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	10,400	10,223
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	3,603	2,679
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	740	893
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20. 出資等	100~1,250	2,829	3,023
21. 上記以外	100~250	17,976	17,606
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	969	714
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	—	—	1,057
合計	—	526,736	522,520

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度	平成25年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	324	441
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	99	103
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,438	1,387
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	962	1,118
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	5,075	5,470
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,171	6,311
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	15,072	14,831

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度	平成25年度
CVAリスク相当額	5,181	4,771

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度	平成25年度
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—

〈連結〉

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度	平成25年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	374	346
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	959	4,298
12. 法人等向け	20~100	455,165	446,900
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	38,188	40,128
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	10,400	10,223
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	3,665	2,729
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	740	893
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20. 出資等	100~1,250	2,566	2,758
21. 上記以外	100~250	18,320	18,299
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	969	714
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの 額	—	—	765
合計	—	531,360	528,060

自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 定量的開示事項

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度	平成25年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	324	441
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	99	103
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,438	1,387
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	962	1,118
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	5,082	5,475
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,171	6,311
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	15,079	14,836

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度	平成25年度
CVAリスク相当額	5,181	4,771

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度	平成25年度
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—

■ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,635	22,815
うち基礎的手法	22,635	22,815
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	23,075	23,263
うち基礎的手法	23,075	23,263
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

■ 総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	858,100	865,240
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	858,100	868,545
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	3,304
その他Tier1資本の額 ((ニ)-(ホ)) (ヘ)	—	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ)) (ト)	858,100	865,240
Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	104,389	104,865
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	104,389	104,865
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	962,489	970,106
信用リスク・アセットの額の合計額	6,837,387	6,776,538
資産(オン・バランス)項目	6,584,204	6,531,503
オフ・バランス取引等項目	188,407	185,395
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	64,774	59,639
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	282,939	285,193
リスク・アセット等の額の合計額 (ヲ)	7,120,326	7,061,731
普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.05%	12.25%
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.05%	12.25%
総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.51%	13.73%
総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	569,626	564,938

■ 商工中金の自己資本比率について

- 自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
- 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっていません。

〈連結〉

(単位：百万円、%)

	平成24年度	平成25年度
普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)	862,781	869,776
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	862,781	872,169
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	2,392
その他Tier1資本の額 (ニ)ー(ホ)	—	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
Tier1資本の額 ((イ)+(ニ))	862,781	869,776
Tier2資本の額 ((チ)ー(リ))	108,390	108,568
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	108,390	108,568
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	971,172	978,344
信用リスク・アセットの額の合計額	6,895,274	6,845,852
資産(オン・バランス)項目	6,642,009	6,600,755
オフ・バランス取引等項目	188,490	185,458
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	64,774	59,639
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	288,444	290,796
リスク・アセット等の額の合計額	7,183,719	7,136,649
連結普通株式等Tier1比率 ((イ)/(ヲ))	12.01%	12.18%
連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.01%	12.18%
連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.51%	13.70%
総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	574,697	570,931

■ 商工中金グループの連結自己資本比率について

1. 連結自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっておりません。

3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成25年度）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,549,515	1,938,516	136,813	12,624,845
	国外合計	63,990	1,032	—	65,023
地域別合計		10,613,505	1,939,548	136,813	12,689,868
業種別	製造業	3,192,651	73,031	19,643	3,285,326
	農業・林業	22,713	347	174	23,236
	漁業	4,218	—	1	4,219
	鉱業・採石業・砂利採取業	13,586	85	14	13,687
	建設業	253,291	3,889	286	257,467
	電気・ガス・熱供給・水道業	37,411	99	130	37,642
	情報通信業・運輸業・郵便業	1,261,423	31,131	5,006	1,297,562
	卸売業・小売業	3,000,229	63,506	35,256	3,098,992
	金融業・保険業	969,851	3,999	70,910	1,044,762
	不動産業・物品賃貸業	697,378	6,204	2,472	706,055
	各種サービス業	955,359	15,183	2,916	973,460
	国・地方公共団体	21,649	1,689,296	—	1,710,945
	その他	183,739	52,771	—	236,510
	業種別合計		10,613,505	1,939,548	136,813
残存期間別	1年以下	2,747,849	306,323	3,010	3,057,182
	1年超3年以下	1,805,555	697,635	25,184	2,528,375
	3年超5年以下	2,948,672	396,972	19,238	3,364,882
	5年超7年以下	1,046,762	337,051	22,471	1,406,285
	7年超10年以下	526,555	200,507	41,116	768,179
	10年超	532,492	1,058	25,792	559,344
	期間の定めなし等	1,005,618	—	—	1,005,618
残存期間別合計		10,613,505	1,939,548	136,813	12,689,868

（注）1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットting契約先はネットting後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットtingを行っており、ネットting後の額を国内に計上しています。

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成24年度）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,266,632	2,105,117	157,853	12,529,603
	国外合計	42,398	942	—	43,341
地域別合計		10,309,030	2,106,060	157,853	12,572,944
業種別	製造業	3,254,309	75,463	22,703	3,352,477
	農業・林業	20,763	204	87	21,055
	漁業	4,463	—	1	4,465
	鉱業・採石業・砂利採取業	13,922	45	10	13,978
	建設業	255,933	4,398	413	260,745
	電気・ガス・熱供給・水道業	29,065	100	116	29,282
	情報通信業・運輸業・郵便業	1,259,705	29,891	6,562	1,296,159
	卸売業・小売業	2,970,552	63,417	39,198	3,073,168
	金融業・保険業	657,415	5,395	82,983	745,795
	不動産業・物品賃貸業	690,513	6,010	2,552	699,076
	各種サービス業	960,176	15,215	3,223	978,616
	国・地方公共団体	10,871	1,851,323	—	1,862,194
	その他	181,337	54,593	—	235,930
	業種別合計		10,309,030	2,106,060	157,853
残存期間別	1年以下	2,714,610	370,210	3,246	3,088,067
	1年超3年以下	1,900,212	647,654	28,004	2,575,871
	3年超5年以下	2,837,490	562,244	28,989	3,428,723
	5年超7年以下	1,035,382	224,616	21,380	1,281,380
	7年超10年以下	550,593	300,274	32,401	883,269
	10年超	541,381	1,059	43,830	586,272
	期間の定めなし等	729,358	—	—	729,358
残存期間別合計		10,309,030	2,106,060	157,853	12,572,944

（注）1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットting契約先はネットting後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットtingを行っており、ネットting後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成25年度）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,527,381	1,938,516	136,813	12,602,711
	国外合計	63,990	1,032	—	65,023
	連結子会社	87,860	—	—	87,860
地域別合計		10,679,232	1,939,548	136,813	12,755,594
業種別	製造業	3,192,651	73,031	19,643	3,285,326
	農業・林業	22,713	347	174	23,236
	漁業	4,218	—	1	4,219
	鉱業・採石業・砂利採取業	13,586	85	14	13,687
	建設業	253,291	3,889	286	257,467
	電気・ガス・熱供給・水道業	37,411	99	130	37,642
	情報通信業・運輸業・郵便業	1,261,150	31,131	5,006	1,297,288
	卸売業・小売業	2,998,468	63,506	35,256	3,097,231
	金融業・保険業	969,277	3,999	70,910	1,044,188
	不動産業・物品賃貸業	680,354	6,204	2,472	689,030
	各種サービス業	955,254	15,183	2,916	973,354
	国・地方公共団体	21,649	1,689,296	—	1,710,945
	その他	181,343	52,771	—	234,115
連結子会社	87,860	—	—	87,860	
業種別合計		10,679,232	1,939,548	136,813	12,755,594
残存期間別	1年以下	2,732,084	306,323	3,010	3,041,418
	1年超3年以下	1,805,555	697,635	25,184	2,528,375
	3年超5年以下	2,948,571	396,972	19,238	3,364,781
	5年超7年以下	1,046,762	337,051	22,471	1,406,285
	7年超10年以下	526,555	200,507	41,116	768,179
	10年超	532,433	1,058	25,792	559,285
	期間の定めなし等	999,408	—	—	999,408
	連結子会社	87,860	—	—	87,860
残存期間別合計		10,679,232	1,939,548	136,813	12,755,594

(注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。

5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの期末残高（平成24年度）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,245,789	2,105,117	157,853	12,508,760
	国外合計	42,398	942	—	43,341
	連結子会社	76,711	—	—	76,711
地域別合計		10,364,899	2,106,060	157,853	12,628,812
業種別	製造業	3,254,309	75,463	22,703	3,352,477
	農業・林業	20,763	204	87	21,055
	漁業	4,463	—	1	4,465
	鉱業・採石業・砂利採取業	13,922	45	10	13,978
	建設業	255,933	4,398	413	260,745
	電気・ガス・熱供給・水道業	29,065	100	116	29,282
	情報通信業・運輸業・郵便業	1,259,432	29,891	6,562	1,295,885
	卸売業・小売業	2,968,791	63,417	39,198	3,071,407
	金融業・保険業	656,870	5,395	82,983	745,249
	不動産業・物品賃貸業	672,456	6,010	2,552	681,020
	各種サービス業	960,071	15,215	3,223	978,510
	国・地方公共団体	10,871	1,851,323	—	1,862,194
	その他	181,235	54,593	—	235,828
連結子会社	76,711	—	—	76,711	
業種別合計		10,364,899	2,106,060	157,853	12,628,812
残存期間別	1年以下	2,697,873	370,210	3,246	3,071,330
	1年超3年以下	1,900,212	647,654	28,004	2,575,871
	3年超5年以下	2,837,490	562,244	28,989	3,428,723
	5年超7年以下	1,035,261	224,616	21,380	1,281,259
	7年超10年以下	550,593	300,274	32,401	883,269
	10年超	541,317	1,059	43,830	586,207
	期間の定めなし等	725,438	—	—	725,438
	連結子会社	76,711	—	—	76,711
残存期間別合計		10,364,899	2,106,060	157,853	12,628,812

(注) 1. 「期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。

5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

■ 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈単体〉

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別期末残高

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度
	国内合計	155,883	131,261
	国外合計	—	—
地域別合計		155,883	131,261
業種別合計	製造業	58,021	50,888
	農業・林業	—	16
	漁業	24	24
	鉱業・採石業・砂利採取業	698	677
	建設業	6,812	5,872
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,681	—
	情報通信業・運輸業・郵便業	8,339	8,829
	卸売業・小売業	39,733	39,325
	金融業・保険業	249	151
	不動産業・物品賃貸業	13,388	6,787
	各種サービス業	25,761	18,547
	国・地方公共団体	—	—
	その他	172	140
業種別合計		155,883	131,261

(注) 1. 「期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別期末残高

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度
	国内合計	155,883	131,261
	国外合計	—	—
	連結子会社	1,313	1,239
地域別合計		157,196	132,501
業種別合計	製造業	58,021	50,888
	農業・林業	—	16
	漁業	24	24
	鉱業・採石業・砂利採取業	698	677
	建設業	6,812	5,872
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,681	—
	情報通信業・運輸業・郵便業	8,339	8,829
	卸売業・小売業	39,733	39,325
	金融業・保険業	249	151
	不動産業・物品賃貸業	13,388	6,787
	各種サービス業	25,761	18,547
	国・地方公共団体	—	—
	その他	172	140
連結子会社	1,313	1,239	
業種別合計		157,196	132,501

(注) 1. 「期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
3. 証券化エクスポージャーは除いています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	53,895	△345	53,550	53,550	7,925	61,475
個別貸倒引当金	169,572	2,798	172,371	172,371	729	173,100
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	223,467	2,453	225,921	225,921	8,654	234,575

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	54,462	△355	54,107	54,107	8,017	62,124
個別貸倒引当金	169,940	2,686	172,626	172,626	1,355	173,981
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	224,402	2,330	226,733	226,733	9,372	236,106

個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

平成25年度		期首残高	期中増減額	期末残高
地域別合計	国内計	172,371	729	173,100
	国外計	—	—	—
	地域別合計	172,371	729	173,100
業種別合計	製造業	62,233	2,209	64,442
	農業・林業	5	469	474
	漁業	18	△0	18
	鉱業・採石業・砂利採取業	449	△1	448
	建設業	4,788	△532	4,255
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,572	△1,095	3,477
	情報通信業・運輸業・郵便業	13,254	1,164	14,419
	卸売業・小売業	43,140	422	43,562
	金融業・保険業	2,902	△622	2,280
	不動産業・物品賃貸業	10,803	△1,563	9,240
	各種サービス業	30,132	275	30,407
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	70	3	73
業種別合計	172,371	729	173,100	

(単位：百万円)

平成24年度		期首残高	期中増減額	期末残高
地域別合計	国内計	169,572	2,798	172,371
	国外計	—	—	—
	地域別合計	169,572	2,798	172,371
業種別合計	製造業	61,537	695	62,233
	農業・林業	7	△2	5
	漁業	18	△0	18
	鉱業・採石業・砂利採取業	451	△1	449
	建設業	5,378	△590	4,788
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,868	△295	4,572
	情報通信業・運輸業・郵便業	11,631	1,623	13,254
	卸売業・小売業	42,727	412	43,140
	金融業・保険業	2,471	431	2,902
	不動産業・物品賃貸業	11,568	△765	10,803
	各種サービス業	28,640	1,491	30,132
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	270	△199	70
業種別合計	169,572	2,798	172,371	

〈連結〉

(単位：百万円)

平成25年度		期首残高	期中増減額	期末残高
地域別合計	国内計	172,371	729	173,100
	国外計	—	—	—
	連結子会社	255	625	880
地域別合計		172,626	1,355	173,981
業種別合計	製造業	62,233	2,209	64,442
	農業・林業	5	469	474
	漁業	18	△0	18
	鉱業・採石業・砂利採取業	449	△1	448
	建設業	4,788	△532	4,255
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,572	△1,095	3,477
	情報通信業・運輸業・郵便業	13,254	1,164	14,419
	卸売業・小売業	43,140	422	43,562
	金融業・保険業	2,902	△622	2,280
	不動産業・物品賃貸業	10,803	△1,563	9,240
	各種サービス業	30,132	275	30,407
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	70	3	73
	連結子会社	255	625	880
業種別合計		172,626	1,355	173,981

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

(単位：百万円)

平成24年度		期首残高	期中増減額	期末残高
地域別合計	国内計	169,572	2,798	172,371
	国外計	—	—	—
	連結子会社	367	△112	255
地域別合計		169,940	2,686	172,626
業種別合計	製造業	61,537	695	62,233
	農業・林業	7	△2	5
	漁業	18	△0	18
	鉱業・採石業・砂利採取業	451	△1	449
	建設業	5,378	△590	4,788
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,868	△295	4,572
	情報通信業・運輸業・郵便業	11,631	1,623	13,254
	卸売業・小売業	42,727	412	43,140
	金融業・保険業	2,471	431	2,902
	不動産業・物品賃貸業	11,568	△765	10,803
	各種サービス業	28,640	1,491	30,132
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	270	△199	70
	連結子会社	367	△112	255
業種別合計		169,940	2,686	172,626

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

■ 業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
製造業	1,288	1,359
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	14	71
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業・運輸業・郵便業	10	41
卸売業・小売業	51	88
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	55	3
各種サービス業	49	89
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,467	1,651

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
製造業	1,288	1,359
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	14	71
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業・運輸業・郵便業	10	41
卸売業・小売業	51	88
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	55	3
各種サービス業	49	89
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
連結子会社	3	3
合計	1,471	1,655

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト ^{※2}	平成24年度		平成25年度	
	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}
0%	—	2,508,822	—	2,475,232
10%	3,220	3,005,240	3,607	3,055,173
20%	28,515	139,691	3,137	336,246
50%	59,776	11,957	69,111	7,438
75%	—	579,863	—	606,294
100%	95,341	5,679,467	104,625	5,551,695
150%	—	16,146	—	11,930
250%	—	62,498	—	66,809
1,250%	—	—	—	—
合計	186,854	12,003,686	180,481	12,110,819

※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

※2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

※3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

※4. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト ^{※2}	平成24年度		平成25年度	
	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}
0%	—	2,508,824	—	2,475,234
10%	3,220	3,005,240	3,607	3,055,173
20%	28,515	139,737	3,137	336,296
50%	59,776	11,957	69,111	7,438
75%	—	582,597	—	609,721
100%	95,341	5,732,280	104,625	5,611,266
150%	—	16,576	—	12,338
250%	—	62,498	—	69,428
1,250%	—	—	—	—
合計	186,854	12,059,711	180,481	12,176,898

※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

※2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

※3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

※4. 証券化エクスポージャーは除いています。

≫ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

〈単体〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	122,949	114,816
金	—	—
適格債券	13,390	10,586
適格株式	13,032	15,699
適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計	149,372	141,101
適格保証	3,084,376	3,124,076
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	3,084,376	3,124,076

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

〈連結〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	122,949	114,816
金	—	—
適格債券	13,390	10,586
適格株式	13,032	15,699
適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計	149,372	141,101
適格保証	3,084,376	3,124,076
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	3,084,376	3,124,076

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
80,048	68,768

〈連結〉

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
80,048	68,768

取引の区分ごとの与信相当額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	243,530	213,611
外国為替関連取引および金関連取引	124,047	103,863
金利関連取引	119,056	109,747
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティー関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△71,632	△66,126
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	171,471	147,485
担保による削減効果	△13,390	△10,586
現金担保	—	△467
有価証券担保	△13,390	△10,118
担保を勘案した後の与信相当額	158,080	136,898

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	243,530	213,611
外国為替関連取引および金関連取引	124,047	103,863
金利関連取引	119,056	109,747
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティー関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△71,632	△66,126
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	171,471	147,485
担保による削減効果	△13,390	△10,586
現金担保	—	△467
有価証券担保	△13,390	△10,118
担保を勘案した後の与信相当額	158,080	136,898

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

〈単体〉

該当ありません。

〈連結〉

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

〈単体〉

該当ありません。

〈連結〉

該当ありません。

≫ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年度	平成25年度
売掛債権	12,247	8,934
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	12,247	8,934

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。
2. オフバランス取引はありません。

〈連結〉

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年度	平成25年度
売掛債権	12,247	8,934
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	12,247	8,934

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。
2. オフバランス取引はありません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額
(単体)

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	169	2	—	—
50%	—	—	—	—
100%	12,078	966	8,934	714
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	12,247	969	8,934	714

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。

※2. オフバランス取引はありません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	169	2	—	—
50%	—	—	—	—
100%	12,078	966	8,934	714
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	12,247	969	8,934	714

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。

※2. オフバランス取引はありません。

その他開示事項

(自己資本比率告示第230条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(自己資本比率告示附則第5条の適用により算出される信用リスク・アセット)

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターまたは投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項

貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	23,028		25,212	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	12,101		12,634	
合計	35,130	35,130	37,846	37,846

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	23,132		25,300	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	8,705		9,235	
合計	31,838	31,838	34,535	34,535

出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	130	20
償却額	177	152

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	130	20
償却額	184	152

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
8,754	10,789

〈連結〉

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
8,822	10,841

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上 使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
円貨	3,799	9,178
外貨	44	33
合計	3,844	9,212

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。
 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
円貨	3,799	9,178
外貨	44	33
合計	3,844	9,212

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。
 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、商工中金単体の計数を掲載しています。
 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。